

委託事業実施内容報告書
令和2年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(A)】

実施内容報告書

団体名:大阪府教育委員会

1. 事業の概要

事業名称	識字・日本語教室の支援力強化事業
日本語教育活動に関する地域の実情・課題	府内識字・日本語教室調査結果(約200教室対象)によると平成25~29年の学習者は、4,358人から5,232人へ20%増加したが、学習支援者(学習パートナー)は、2,862人から2,948人と増加が10%を下回る。平成28~30年度に受託した文化庁事業による府内全教室訪問調査から、教材については「初級学習者向けの教材が必要」、「中級学習者向けの読み書き教材も必要」、学習支援者については「支援者が不足している」、「支援者の教授法や教材・教案(指導案)に関する研修の機会が少ない」との課題が明らかになった。また、今年度の取組(学習支援者スキルアップ講座)のアンケート結果から、「作成した教材の周知がまだ不十分である」という課題も明らかになった。
事業の目的	府内全教室訪問調査により明らかとなった課題を解決するため、「教材の作成」、「人材養成」、「日本語教育の実施」を行う。 【教材の作成】不足している初級学習者向けの教材と中級学習者向けの読み書き教材の作成を行うことにより、初級学習者及び中級学習者受入数の増加につなげる。さらには、作成した教材の普及研修を行うことにより、学習支援者の負担軽減を図る。 【人材養成】新たな学習支援者を養成し、識字・日本語教室の受入学習者数の増加につなげるため、「学習支援者養成講座」を府が実施する。また、上述の作成した教材の普及研修として、「学習支援者スキルアップ講座」を実施し、学習支援者の指導力向上を図る。 【日本語教育の実施】府独自の教室を有していないことから、再委託で「生活者としての外国人」のための日本語教育を実施する。あわせて、様々なニーズに合わせた先進的な「生活者としての外国人」のための日本語教育を実施している教室から、上述の教材に関して、意見を聴取し、教材の質の向上を図る。
本事業の対象とする空白地域の状況(空白地域を含む場合のみ記入)	
事業内容の概要	【教材の作成】2019年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラム(A)において作成した、初級学習者向け教材、及び教材の使い方を記したてびきを大阪府ホームページに公開した。また、作成した初級学習者向け教材の普及研修を府内でを行い、もって初級学習者の受入数の増加につなげた。さらには、教室での教材不足による学習支援者の負担軽減を図るため、中級学習者向け教材の作成を行った。 【人材養成】新たな学習支援者を養成し、学習支援者の数を増やして、識字・日本語教室の受入学習者数の増加につなげるため、「学習支援者養成講座」として、日本語指導の技術に加え、近年の外国人の増加に関わる問題や大阪の識字に関わる歴史など、人権的な観点も踏まえた講座を府が実施した。また、令和元年度に作成した教材の普及研修である「学習支援者スキルアップ講座」を実施し、教材の活用方法や解説を、教材の作成者が講師として行い、学習支援者が教室ですぐに教材を活用できるようにすることで、学習支援者の負担の軽減を図った。 【日本語教育の実施】府独自の教室を有していないことから、再委託で「生活者としての外国人」のための日本語教育を実施した。あわせて活動の中で実際に令和元年度作成 初級学習者向け教材「きいてまねてはなして」を活用し、学習者や学習支援者の意見を聴取した。
事業の実施期間	令和2年7月~令和3年3月(9か月間)

2. 事業の実施体制

(1) 運営委員会

【運営委員】

1	上杉 孝實	京都大学・名誉教授
2	森 実	大阪教育大学・教授
3	有田 典代	NPO法人関西国際交流団体協議会・理事
4	山野上 隆史	(公財)とよなか国際交流協会・常務理事
5	内山 美智子	大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課・首席指導主事
6	宮崎 大亮	大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課・社会教育主事補



【概要】

回数	開講日時	時間数	場所	出席者	議題及び検討内容
1	令和2年9月30日 (水) 13:00~15:00	2時間	大阪府新別館北館会議室兼防災活動スペース5	上杉 孝實、森 実 有田 典代、山野上 隆史 亀田 美保、鈴木 えみ 内山 美智子、宮崎 大亮	議題: 令和2年度文化庁委託事業の実施内容について 検討内容: 進捗状況報告及び実施内容に対する指導助言、評価 教材作成の方向性に対する指導助言
2	令和3年3月5日 (金) 10:00~12:00	2時間	大阪府新別館北館会議室兼防災活動スペース4	上杉 孝實 有田 典代、山野上 隆史 内山 美智子、宮崎 大亮	議題: 令和2年度文化庁委託事業の報告及び令和3年度文化庁委託事業への取組について 検討内容: 実施報告及び取組内容に対する指導助言、評価

(2) 地域における関係機関・団体等との連携・協力

連携体制	大阪府内市町村識字・日本語学習担当課 大阪府自治体国際化推進連絡会議 大阪府内市町村国際交流協会事務局 大阪識字・日本語協議会 日本語教育支援グループ「ことのは」 もりぐち国際交流友の会 ※府内における全ての識字・日本語教育の関係者と連携することで、成果を府内全域に普及させることをめざした。
------	--

(3) 中核メンバー及び関係機関・団体による本事業の実施体制

本事業の実施体制	<p>【教材の作成】中核メンバーである地域日本語教育コーディネーターから、中級学習者向け教材について意見を頂き、作成を進めた。</p> <p>【人材養成】地域日本語教育コーディネーターが行政機関、国際交流協会等と連携して、学習者・教室のニーズを把握し、府が地域日本語教育コーディネーター等の助言を得ながら、学習者・教室のニーズに対応した「学習支援者養成講座」を開催した。また、令和元年度に作成した初級学習者向け教材の普及研修である「学習支援者スキルアップ講座」を開催し、執筆者が講師を務めた。</p> <p>【日本語教育の実施】本事業の中核メンバーであり運営委員を務める、とよなか国際交流友の会 常務理事から教室の運営について助言をいただきながら、日本語教育を実施した。加えて「標準的なカリキュラム案」準拠の初級学習者向け教材に関して、活動の中で実際に活用していただき、教室での意見聴取も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内市町村識字・日本語学習担当者と年2回の連絡会議を開催して、事業の内容を周知することで、市町村内の各教室への支援の充実を図った。 ・大阪府内市町村識字・日本語学習担当課、大阪府内市町村国際交流協会事務局を通じて、日本語教育を行う人材の養成研修への参加要請を市町村内の各教室に行った。
----------	---

3. 各取組の報告

日本語教育の実施【活動の名称： もりぐち国際交流友の会によるにほんご教室活動】										
取組の目標	・令和元年度に作成した初級学習者向けに関して学習者・学習支援者から意見を聴取し、改善へ向けたフィードバックを行う。 ・日本語学習を通じて学習者が安心して参加できる居場所をつくる。									
内容	もりぐち国際交流友の会は、(公財)守口市国際交流協会解散後(2018年10月1日以降)、新しくできたボランティア組織で、「外国人のためのにほんご教室」を開催しており、多様な学習者に対してきめ細かな学習支援が行われている。また、スキルアップをめざし、少人数レッスンの担当ボランティアによる自主学習会が年に複数回実施されている。 守口市には大手家電メーカーの旧本社が所在していたことなどから、多くの外国人労働者が在留しているが、増加傾向にある学習者に対して、担当ボランティアが計画的な運営・学習者の振り分けを行うことによって、きめ細かな少人数レッスンを維持している。今後の府内での在留外国人の増加に対して、きめ細かな学習支援の参考となることを期して、60時間(1.5時間×40回)の日本語教育の実施(講師・学習支援者:もりぐち国際交流友の会、授業概要:学習者と学習支援者が小グループに分かれて学ぶ)及び以下の取組みを行った。 <ol style="list-style-type: none"> 標準的なカリキュラム案に準じて開発される教材に関する意見聴取を実施した。 自主学習会等、自主的に行われる研修の成果を検証した。 教室運営委員会を設置し、日本語教室での支援のあり方を検討した。 									
実施期間	令和2年10月12日～令和3年2月26日	授業時間・コマ数	1回1.5時間 × 42回 = 63 時間(予定60時間)							
対象者	守口市内在住外国人	参加者	総数403人 (受講者 244 人, 指導者・支援者等 159 人)							
カリキュラム案活用	①「生活上の行為の事例」の多言語版を活用して、学習者のニーズ把握を行った。 ②指導力評価項目一覧を参考に、支援者と日本語教育プログラムの点検・改善を行った。 ③『日本語能力評価』冊子を活用して、「能力記述のリスト」で学習者の日本語能力の確認を行った。 ④『指導力評価』冊子を活用して、「指導力評価項目一覧」から教室活動の振り返りを行った。 ⑤文化庁5点セットを基に令和元年度に作成した初級学習者向け教材「きいて まねて はなして」を活用し、教室活動を行った。									
使用した教材・リソース	令和元年度作成 初級学習者向け教材「きいて まねて はなして」、文化庁5点セット(「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について・活用のためのガイドブック・教材例集・日本語能力評価について・指導力評価について)、学習支援者作成の教材									
受講者の出身(ルーツ)・国内訳(人)	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本
	15	1	0	12	1	3	2	0	6	0
台湾(3名)、モンゴル(2名)、カナダ(1名)、アメリカ(1名)、ドイツ(1名)、バングラデシュ(1名)、インド(1名)、カンボジア(1名)、パキスタン(1名)										
日本語教育の実施内容										
回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	研修のテーマ	授業概要	講師・指導者名	補助者・発表者・会議出席者等名		
1	2020年10月15日(木) 10:00～11:30	1.5	守口市役所	6	日本語を聞き取る	前半は疑問文を文の一部に組み込んで、疑問に思っていることについての質問とそれに対する答えを聞き取る学習。後半は文章を聞き、内容について話し合った。中級グループ。	渡来眞里子	田中幸子ほか2名 (補助者)		
2	2020年10月16日(金) 14:00～15:30	1.5	守口市役所	6	提案をしよう	中級レベルを対象に、わかりやすい観光案内パンフレットを作成し、それを使って案内する練習をした。	岡田しのぶ	橋本玲子ほか3名 (補助者)		
3	2020年10月18日(日) 13:30～15:00	1.5	守口市役所	5	日本語で語り合う	上級レベルを対象に心理テストをした結果をそれぞれ発表した後、お互いの違いを見つけ、語り合った。	渡来眞里子	福田輝夫ほか1名 (補助者)		
4	2020年10月22日(木) 10:00～11:30	1.5	守口市役所	7	日本語で話そう	初級後半レベルを対象に、上下や親疎関係をわきまえた授受表現を学び、実際に即した練習をした。上級グループ。	渡来眞里子	田中幸子ほか2名 (補助者)		
5	2020年10月23日(金) 14:00～15:30	1.5	守口市役所	5	事情を説明する	中上級レベルを対象に、起こったことの原因についての説明の仕方を練習した。	岡田しのぶ	橋本玲子ほか2名 (補助者)		

6	2020年10月23日(金) 15:30~17:00	1.5	守口市役所	6	日本語で話そう	学んだ表現を使い、将来の目標とそのために努力していることや習慣として行っていることなどを話した。	橋本玲子	高野政光ほか2名 (補助者)
7	2020年10月25日(日) 13:30~15:00	1.5	守口市役所	5	文章を読み取ろう	前半は内容理解のための語彙を学び、後半は内容を理解するためのポイントに留意しながら読み、内容を表にまとめた。上級レベル。	渡来眞里子	芦田咲子ほか1名 (補助者)
8	2020年10月29日(木) 10:00~11:30	1.5	守口市役所	6	書き言葉と話し言葉の使い分けを学ぼう	接続助詞と接続詞の使い方を日常会話と書き言葉の中で練習した。	田中幸子	渡来眞里子ほか2名 (補助者)
9	2020年10月30日(金) 14:00~15:30	1.5	守口市役所	7	表現を学ぼう	中上級レベルを対象に、起こったことの原因についての説明の仕方を練習した。	岡田しのぶ	橋本玲子ほか3名 (補助者)
10	2020年10月30日(金) 15:30~17:00	1.5	守口市役所	5	目標を話そう	目標(目的)とそのために行っていることを話す練習。また、以前と比べて変化したことについて話す練習をした。初級後半レベル。	橋本玲子	森川加也ほか4名 (補助者)
11	2020年11月1日(日) 10:00~11:30	1.5	守口市役所	5	日本語で話そう	上級レベルの学習者を対象に身近なテーマで話した。後半は「脳のオンライン疲れ解決法」についての記事を読み、意見交換した。	今井恵子	渡辺美代子ほか4名 (補助者)
12	2020年11月1日(日) 13:30~15:00	1.5	守口市役所	5	日本語で話そう	初級前半レベルを対象に、文法項目等にとらわれることなく、自由に話し合った。	福田輝夫	渡来眞里子 (補助者)
13	2020年11月5日(木) 10:00~11:30	1.5	守口市役所	7	日常会話を練習しよう	テーマに沿った会話の練習と苦手の発音の練習をした。	木村まり	田中幸子ほか2名 (補助者)
14	2020年11月6日(金) 14:00~15:30	1.5	守口市役所	5	日本語で話そう	中上級レベルを対象に苦情の言い方、苦情を言われた時の謝り方などの表現を学び、場面を想定してやり取りをする練習をした。	岡田しのぶ	橋本玲子ほか2名 (補助者)
15	2020年11月6日(金) 15:30~17:00	1.5	守口市役所	5	日本語で話そう	できること、できないこと、趣味などについての表現を学び、話す練習をした。行為や出来事の時間的な前後関係の言い方も学んだ。	梅村さち子	高野弘光ほか2名 (補助者)
16	2020年11月8日(日) 10:00~11:30	1.5	守口市役所	6	日本語で話そう	複雑な感情表現が理解でき、表現できるよう練習した。中級レベル。	田中育子	渡辺美代子ほか3名 (補助者)
17	2020年11月8日(日) 13:30~15:00	1.5	守口市役所	5	文型を理解して話そう	中上級レベルを対象に、文型への理解を深め、実際の生活で使えるよう、実践練習をした。	芦田咲子	渡来眞里子ほか1名 (補助者)
18	2020年11月10日(火) 13:00~14:30	1.5	守口市役所	5	年月日、曜日の言い方を学ぼう	入門期レベルを対象に年月日や曜日の言い方を学び、誕生日や出来事などが言えるよう練習した。	高野政光	小山千代子ほか2名 (補助者)
19	2020年11月12日(木) 10:00~11:30	1.5	守口市役所	7	日本語で話そう	初級後半レベルを対象に、目的を達成するためにすることを表明する言い方を学び、グループでやり取りした。	渡来眞里子	田中幸子ほか2名 (補助者)
20	2020年11月13日(金) 14:00~15:30	1.5	守口市役所	9	曜日と時刻の言い方を学ぼう	曜日や時刻を使って毎日の生活の様子をより丁寧に説明したり語ったりできるよう練習した。	森川加也	橋本玲子ほか4名 (補助者)
21	2020年11月13日(金) 15:30~17:00	1.5	守口市役所	5	日本語を聞き取り話そう	まとまった文章を聞き取り、まねて話す練習を繰り返し、なめらかに話せるようにした。	橋本玲子	高野政光ほか2名 (補助者)
22	2020年11月15日(日) 10:00~11:30	1.5	守口市役所	8	日本語で話そう	丁寧体の言い方を普通体での言い方に直す練習をし、相手に応じて表現することを学んだ。	渡辺美代子	松川俊明ほか4名 (補助者)
23	2020年11月15日(日) 13:30~15:00	1.5	守口市役所	5	日本語で話そう	見たり聞いたりした情報を誰かに伝えたり、その情報をもとに推量する表現を学び、それを日常の場面で使えるよう練習した。	渡来眞里子	福田輝夫 (補助者)
24	2020年11月17日(火) 13:00~14:30	1.5	守口市役所	7	日本語で話そう	何月何日、何曜日が言えるよう繰り返し練習した。広告を教材に値段の言い方を学んだ。	中村和美	高野政光ほか3名 (補助者)
25	2020年11月19日(木) 10:00~11:30	1.5	守口市役所	7	日本語で話そう	行為の目的や目的を達成するためにすることを表明し、意見交換をした。	渡来眞里子	田中幸子ほか1名 (補助者)
26	2020年11月20日(金) 14:00~15:30	1.5	守口市役所	6	日本語で話そう	初級前期レベルを対象に動詞の活用を学び、それを使ってやりとりした。	梶井和子	岡田しのぶほか2名 (補助者)
27	2020年11月20日(金) 15:30~17:00	1.5	守口市役所	5	日本語で話そう	依頼されたことに対する断り方や重ねてお願いする場合の言い方の練習をした。	岡田しのぶ	高野政光ほか2名 (補助者)
28	2020年11月22日(日) 10:00~11:30	1.5	守口市役所	6	日本語を読み取ろう	メンタルトレーニングのやり方について内容の理解を深めた。	松川俊明	渡辺美代子ほか2名 (補助者)
29	2020年11月22日(日) 13:30~15:00	1.5	守口市役所	5	日本語で話そう	言葉の意味や内容を理解したうえで、なめらかに話せるよう練習した。中上級レベル。	芦田咲子	渡来眞里子 (補助者)
30	2020年11月24日(火) 13:30~15:00	1.5	守口市役所	6	日本語で話そう	初級レベルを対象に、日常生活の中での出来事を話題にやりとりした。	大山勝也	高野政光ほか4名 (補助者)
31	2020年11月26日(木) 10:00~11:30	1.5	守口市役所	5	日本語で話そう	初級後半レベルを対象に学んだ表現を使って住まいと住環境について話し合った。	渡来眞里子	田中幸子 (補助者)
32	2020年11月27日(金) 14:00~15:30	1.5	守口市役所	5	日本語で話そう	て形の活用を学び、スムーズに言えるよう練習した。	梶井和子	岡田しのぶほか2名 (補助者)

33	2020年11月27日(金) 15:30~17:00	1.5	守口市役所	5	日本語こんにちは	超入門期を対象に、ひらがなの読み書きと自己紹介の練習をした。	木戸口浩子	岡田しのぶほか2名 (補助者)
34	2020年11月29日(日) 10:00~11:30	1.5	守口市役所	8	日本語で話そう	自分の意見が言えるよう表現方法を学び、使えるようになる練習をした。	渡辺美代子	松川俊明ほか3名 (補助者)
35	2020年11月29日(日) 13:30~15:00	1.5	守口市役所	5	日本語を読み取ろう	初級レベルを対象に、まとまった文章を読み内容を理解した。	福田輝夫	渡来眞里子 (補助者)
36	2020年12月1日(火) 13:00~14:30	1.5	守口市役所	5	日本語で話そう	初級入門レベルを対象に簡単な会話の練習をした。	中村和美	高野政光ほか4名 (補助者)
37	2020年12月3日(木) 10:00~11:30	1.5	守口市役所	6	日本語で話そう	職場や家庭のことをテーマに会話をした。	中村和美	渡来眞里子ほか1名 (補助者)
38	2020年12月4日(金) 14:00~15:30	1.5	守口市役所	5	日本語を聞き取ろう	まとまりのある文章を聞き取り、内容理解の確認をした。	森川加也	岡田しのぶほか2名 (補助者)
39	2020年12月10日(木) 10:00~11:30	1.5	on line	6	日本語で表現しよう	物事の外観から近い将来の見通しや状態・性質などを推察して表現できるよう学び練習した。	渡来眞里子	
40	2021年1月14日(木) 10:00~11:30	1.5	on line	6	表現を学び話そう	表現を学び、それを使って田舎と町どちらが住みやすいか、意見を出し合った。	渡来眞里子	
41	2021年1月21日(木) 10:00~11:30	1.5	on line	6	日本語を聞き話そう	テキストのタイトル通り聞いてまねして話す練習をし、次に「わたしのしたいこと」をテーマに自由に話してもらった。	渡来眞里子	
42	2021年1月31日(日) 10:00~11:30	1.5	on line	5	コミュニケーション能力を高めよう	TPOと相手に合わせた日本語が話せるようロールプレイを盛り込んだ練習をした。中級レベル。	松川俊明	

(1) 特徴的な活動風景(2~3回分)

○取組事例①

【第24回 2020年11月13日】

この日は『きいて まねして はなして』のテキストを中級学習者に対して活用してみた。まず学習者には、テキストなしでボランティアが読み上げる長文を聞いて、聞き取れた内容を話してもらった。そしてそれを書き出しながら、学習者が話した内容を正しい日本語に修正した。次に一文ずつボランティアが読み上げ、学習者には何も見ずに、なるべく正しい発音で正確に繰り返してもらって練習を何度か行った。次に学習者にテキストを見ながら長文を読んでもらった。最後にイラストだけを見ながら、学習した文を再現してもらった。
中級の学習者は、日本語を聞き取り正しく理解する力はかなり高いが、自然な正しい日本語で話すことが難しいと感じており、そのような学習者にとっては有効な学習法だと感じた。学習者も楽しんで学習できたと話していた。



○取組事例②

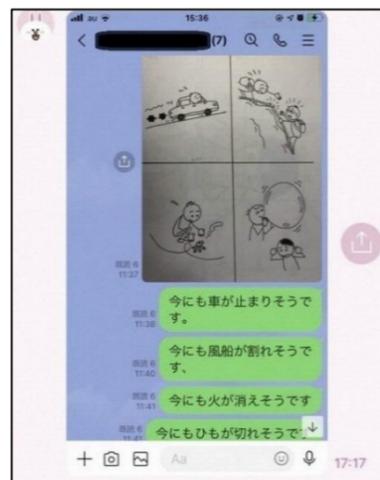
【第39回 2020年12月10日】

新型コロナウイルス感染拡大をうけ教室が閉鎖となったが、学習者からの要望でLineでレッスンをする事となった。学習者もボランティアも初めての経験で、今回はその第1回目。学習者たちは正確な日本語をすらすら話せるようになりたいというニーズをもつ初中級レベルのクラス。
この日の学習目標は、物事の外観から近い将来の見通しや状態・性質などを推察したことを表現できるようになること。まず、新しい文型の学習から。学習項目の理解を助けるため、どんな場面や状況で用いる表現なのかがよくわかるイラストを準備しそれを見せながら説明した。理解できたことを確認したうえで発話練習。滑らかに言えるようになったので、イラストを見て文を作る練習を行った。メッセージ欄が板書のように使えるし、文字として残るので、学習者、支援者双方にとってあとの見直しに役に立ちそうである。
後半は「新型コロナウイルスの感染状況は今後どうなるのか」をテーマにそれぞれの見通しなどを述べてもらった。学んだ表現をさっそう上手に使う活発に意見を述べてくれたので、手ごたえの感じられるレッスンとなった。
学習者たちも初めてのオンラインレッスンだったが、楽しかった、とても集中できてよかったと口々に出たのでまずは一安心できた。

○取組事例③

【第41回2021年1月21日】

オンラインレッスンも繰り返し実施してきたことで、学習者、支援者もかなり慣れてきているように思う。
今回の内容は『きいて まねして はなして』の第17ユニット「わたしのしたいこと」。手順に沿って、ボランティアが語り文を読む、学習者が聞く、まねをする、学習者が語り文を読む、最後はイラストだけを手掛かりに語り文を話すという順に進めた。語り文を見るかぎり、初中級レベルの学習者にとっては易しすぎるのではと危惧していたが、文字に頼らない学習は思った以上にハードルが高いようだった。簡単な表現なのですでによく理解できているはずだと思っていたのに、他の似通った表現と混同した結果、意味が違ってしまったという間違いをする学習者が目立った。難しい文法はわかるのにうまく話せないという学習者には特に効果的だと思われるので、継続して使っていきたい。



(2) 目標の達成状況・成果

学習者対象のアンケート結果もふまえ、教室運営委員会で情報交換を行い目標の達成状況と成果について話し合った。アンケートは休講中での実施となったが、配付・回収に努めた結果、半数以上から回答を得た。

アンケートでは、日本語が上達した、まあまあ上達したと答えた学習者がほとんどを占め一定の成果があったことを示している。また、この教室に参加して日本での生活がしやすくなったと答えた人の割合も高く、この教室に対する満足度の高さにもつながる結果となっている。一方、在住期間に関わらず、病気になったとき、郵便局・銀行に行ったとき、市役所に行ったときなど日常生活において困ったとの回答が目立ったことから、学習者のニーズにさらに対応していくことが課題と捉えている。

活動のもう一つの柱である「おしゃべり広場」は新型コロナウイルスの影響で今年度は中止せざるを得なかった。毎週開催しているということもあり、ここに来れば日本語でおしゃべりを楽しむだけでなく、貴重な情報交換をしたり、ときには母語での交流もできるなど、参加者にとって大切な居場所となっていたので、今年度一度も開催できなかったのは残念であるし、なんらかの対策をとることが急務だと考えている。

(3) 今後の改善点について

今年度は新型コロナウイルスの影響で長期の休講を余儀なくされるという予期せぬ事態となった。密を避けるため教室の使用人数や使用時間に制限を設けたこともあり、学習者は2割以上もの減となってしまったが、今後もこのような制約が続くことを想定して開講日を増やすなどの手だてを講じていく必要がある。

休講が続く中、初めての試みとしてオンラインレッスンを継続的に行った。対面での学習には及ばないものの、ほぼ支障なく学習を進め一定の成果を上げることができているので、オンラインレッスンが可能な環境が整っている学習者・ボランティアを対象に、そのスキルを共有化し、積極的に導入していきたい。学習活動だけでなく、「おしゃべり広場」もオンラインでの開催を検討するなど、今後の状況に柔軟に対応しながら活動を積極的に展開していきたい。

日本語教育を行う人材の養成・研修の実施【活動の名称：学習支援者スキルアップ講座】

取組の目標	「学習支援者スキルアップ講座」を開催し、2019年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラム(A)で作成した初級学習者向け教材「きいてまねしてはなして」を普及させることで、学習支援者の指導力向上および負担軽減を図る。									
内 容	<p>学習支援者の指導力向上と負担軽減につながる講座を開催した。</p> <p>令和元年度初級学習者向け教材「きいてまねしてはなして」の執筆者が講師となり、教材のコンセプトや教材を使った効果的な学習支援方法などの普及研修を行なうことにより、令和元年度に作成した初級学習者向け教材の使用を容易にし、学習支援者の指導力向上及び負担軽減をめざした。</p> <p>【研修内容】令和元年度作成初級学習者向け教材「きいてまねしてはなして」のコンセプトや使用方法に関する全2回の講座を執筆者が直接を行った(全3地区)。</p>									
実施期間	令和2年10月28日～令和2年11月25日				授業時間・コマ数	1回3時間×全2回×3地区＝18時間(予定15時間)				
対象者	識字・日本語教室等の学習支援者・教室運営者など、 識字・日本語学習支援に関わっている人				参加者	総数 158 人 (受講者 146 人, 指導者・支援者等 12 人)				
カリキュラム案活用	<p>①カリキュラム案「生活上の行為の事例」の多言語版を活用して学習者のニーズを把握する方法を学んだ。</p> <p>②カリキュラム案の活用及び指導方法に関するポイントを確認する際に、ガイドブックが有用であることを学んだ</p> <p>③「教材例集」から「きいてまねしてはなして」と組み合わせた学習活動例を紹介した。</p> <p>④日本語能力評価「ポートフォリオ」で、学習者の日本語能力を確認する方法を学んだ</p> <p>⑤「指導力評価」冊子を活用して、活動の振り返りをする方法を学んだ</p>									
使用した教材・リソース	令和元年度作成 初級学習者向け教材「きいてまねしてはなして」、文化庁5点セット(「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について・活用のためのガイドブック・教材例集・日本語能力評価について・指導力評価について)									
受講者の出身(ルーツ)・国別内訳(人)	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本
										のべ146人

養成・研修の実施内容

回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	研修のテーマ	授業概要	講師・指導者名	補助者・発表者・会議出席者等名
1	令和2年10月28日(水) 14:00～17:00	3	田尻町総合保健福祉センター	27	「きいてまねしてはなして」を使って①【どんな教材?】	「生活者としての外国人」のための日本語教育について説明、令和元年度作成教材「きいてまねしてはなして」のねらいについて講義	矢谷 久美子	宮崎 大亮
2	令和2年11月4日(水) 14:00～17:00	3	田尻町総合保健福祉センター	28	「きいてまねしてはなして」を使って②【使ってみよう!】	令和元年度作成教材「きいてまねしてはなして」を使った効果的な学習支援方法について講義。本教材を使った、実技演習の実施	矢谷 久美子	宮崎 大亮

3	令和2年10月30日(金) 14:00~17:00	3	大阪市立難波 市民学習セン ター	34	「きいてまねしては なして」を使って① 【どんな教材?】	「生活者としての外国人」のための日本語教育についての説明、令和元年度作成教材「きいてまねしてはなして」のねらいについて講義	安田 乙世	宮崎 大亮
4	令和2年11月6日(金) 10:00~11:30	3	大阪市立難波 市民学習セン ター	36	「きいてまねしては なして」を使って② 【使ってみよう!】	令和元年度作成教材「きいてまねしてはなして」を使った効果的な学習支援方法について講義。本教材を使った、実技演習の実施	安田 乙世	宮崎 大亮
5	令和2年11月11日(水) 14:00~17:00	3	大阪狭山市 文化会館	12	「きいてまねしては なして」を使って① 【どんな教材?】	「生活者としての外国人」のための日本語教育についての説明、令和元年度作成教材「きいてまねしてはなして」のねらいについて講義	榎原 智子	宮崎 大亮
6	令和2年11月25日(水) 15:30~17:00	3	大阪狭山市 文化会館	9	「きいてまねしては なして」を使って② 【使ってみよう!】	令和元年度作成教材「きいてまねしてはなして」を使った効果的な学習支援方法について講義。本教材を使った、実技演習の実施	榎原 智子	宮崎 大亮

(1) 特徴的な活動風景(2~3回分)

○取組事例①

【第1回(泉州地区) 令和2年10月28日】

第1回学習支援者スキルアップ講座では、まず、大阪府教育庁担当者より、「生活者としての外国人」のための日本語教育について説明を行い、令和元年度作成初級学習者向け教材「きいてまねしてはなして」が「生活者としての外国人」のための日本語教育に基づいて作成されたものであることを説明した。

その後、本教材の執筆者である日本語教育支援グループ「ことのは」矢谷久美子先生を講師に招いて、「『きいてまねしてはなして』を使って①【どんな教材?】」をテーマに、入門期の学習者への支援で求められること、本教材のコンセプトや特徴について講義を行った。本教材のコンセプトであるマスターテキストアプローチ(学習支援者がイラストを示しながら、モデル文を読み上げ、学習者がそれを聞いてまねて言う、その後、モデル文をまねて自分の話をする)による日本語習得支援について講義を行った。



○取組事例②

【第2回(泉州地区) 令和2年11月4日】

第2回学習支援者スキルアップ講座では、最初、文法の教え方など受講者が支援活動で悩まれていることについて、講師から助言を行った。その後、「『きいてまねしてはなして』を使って②【使ってみよう!】」をテーマに、本教材の構成、本教材を活用した活動の手順について講義を行った。講義の後半では、実際に本教材を用いて活動している様子の動画を全員で確認し、それを参考にして、受講者が小グループに分かれて実技演習を行った。実技演習の後、受講者が感じた感想や生じた疑問をグループ及び全体で共有し、疑問については、質疑応答の形で、講師が回答を行った。

そして最後にグループで、本日の講座に関し、ふりかえりを行った。



(2) 目標の達成状況・成果

本講座は、全2回の講座を大阪市・南河内地区・泉州地区の3地区で開催した。特に泉州地区は、講座をあまり開催していなかった地域であったので、参加者数の懸念もあったが、全2回で、のべ55人の参加があった。「研修を受けたかったが、なかなか受ける機会がなかったので泉州地区で開催してくれてよかった」という意見もあり、学習支援者のニーズに合致した場所で開催することができたと考える。

また受講後、アンケート計6回毎回実施し、のべ135人から回答を得た。講座については、「入門の学習者への日本語の教え方が大きく変わるきっかけになった」、「入門期の日本語の支援の仕方としてストレートに参考になった。さっそく実行してみたい」など、本教材及び本講座に関し、肯定的な意見が多数寄せられた。アンケートの数値でも「肯定的評価:98.6%・否定的評価:0.7%・わからない:0.7%」と回答を頂き、本講座の目的(学習支援者の指導力向上及び負担軽減)に合致した結果が得られた。

なお、「このプログラムを受ける前よりも、「生活者としての外国人」に対する日本語教育への理解が深まったと思いますか。」という問いに対しては、肯定的評価は97%、否定的評価は1.5%、わからないは1.5%という結果となり、「生活者としての外国人」に対する日本語教育への理解を深めることも達成することができた。

(3) 今後の改善点について

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初の計画より開催場所や実施回数、内容など何度も検討を行うこととなった。そのため、本講座を広報・周知する期間が1カ月程度しか確保できなかったことが課題としてあげられる。より多くの学習支援者に参加していただくため、広報・周知する期間をしっかりと確保できるようにしていきたい。

また、アンケート「本講座に参加する前に『きいてまねしてはなして』を教室で使用したことがありますか」という質問に対し、「使用したことがない」の回答が89.9%と非常に高い数値であったことが大きな課題としてあげられる。本教材については、今年度、府内の各教室および各市町村に1冊ずつ配付し、大阪府ホームページで公開することを通知したが、これだけでは、本教材の周知および活用に向けて、充分でないことが明らかとなった。今年度、本講座を実施し、アンケート結果からも、『きいてまねしてはなして』の周知に大きな効果がみられることが分かった。本講座のような普及研修を継続的かつ様々な地域で実施していくことが必要であると考える。

日本語教育を行う人材の養成・研修の実施【活動の名称： 学習支援者養成講座】

取組の目標	「支援者養成講座」を開催することで、新たな支援者を養成する。									
内 容	日本語教育の専門家を講師として、初級学習者が陥りやすい不安の解消法や、「やさしい日本語」の表現方法、実物を使った日本語指導実践、カリキュラム案等の活用方法など、識字・日本語教室で日本語を学ぶ学習者への学習支援方法の講座を実施した。また、講座の中で、大阪の識字・日本語学習を人権的な視点で捉える内容を含め、大阪府の識字・日本語教室で「これまで大切にしてきたこと」や「これから求められること」についても講義を実施した。 【研修内容】①外国人をめぐる状況と識字・日本語教室の役割等について/文化庁5点セットとは・②府内識字・日本語教室の現況と大阪の識字・日本語教室が大切にしてきたこと・③全く話せない人との活動・④やさしい日本語を使った活動・⑤市販の教材・テキストを使ってみよう 3時間(講義2時間+グループ交流1時間)×全5回の講座で実施していたが、第3～5回については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止となった。その後、講座の構成を変更(講義3時間+ふりかえり15分)して、全2回の振替講座を実施した。									
実施期間	令和2年11月20日～令和3年1月29日			授業時間・コマ数			1回3時間×2回 + 1回3.25時間×2回 = 12.5時間 (予定15時間)			
対象者	識字・日本語教室等の学習支援者・教室運営者など、 識字・日本語学習支援に関わっている人 これから識字・日本語学習支援に関わろうと考えている人			参加者			総数 82 人 (受講者 73 人, 指導者・支援者等 9 人)			
カリキュラム案活用	①カリキュラム案「生活上の行為の事例」の多言語版を活用して学習者のニーズを把握する方法を学んだ ②カリキュラム案の活用及び指導方法に関するポイントを確認する際に、ガイドブックが有用であることを学んだ ③「教材例集」から学習活動例を紹介した ④日本語能力評価『ポートフォリオ』で、学習者の日本語能力を確認する方法を学んだ ⑤『指導力評価』冊子を活用して、活動の振り返りをする方法を学んだ									
使用した教材・リソース	講師作成の教材、令和元年度作成 初級学習者向け教材「きいてまねしてはなして」、文化庁5点セット(「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について・活用のためのガイドブック・教材例集・日本語能力評価について・指導力評価について)、文化庁サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」									
受講者の出身 (ルーツ)・国別内訳(人)	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本
										のべ73人

養成・研修の実施内容

回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	研修のテーマ	授業概要	講師・指導者名	補助者・発表者・会議出席者等名
1	令和2年11月20日(金) 14:00～17:00	3	大阪市立総合生涯学習センター	23	識字・日本語学習支援者って何をするの?/文化庁5点セットって何?	外国人をめぐる状況と識字・日本語教室の役割、文化庁5点セット作成の経緯と概要について講義。	辻村 文子	宮崎 大亮
2	令和2年11月4日(水) 14:00～17:00	3	大阪市立総合生涯学習センター	20	府内識字・日本語教室の現況と大阪の識字・日本語教室が大切にしてきたこと	大阪府における識字・日本語教室が「これまで大切にしてきたこと」や学習支援者として「これから求められること」について人権的観点も含めて講義。	岡田 耕治	宮崎 大亮
3	令和3年1月25日(月) 13:45～16:50	3.25	大阪市立総合生涯学習センター	15	・全く話せない人との活動 ・やさしい日本語を使った活動(前半)	・初級学習者と日本語での対話を進めるための工夫について講義。 ・やさしい日本語の概要について講義。日常の会話をやさしい日本語に言い換えるワークショップを実施。	辻村 文子 伊東 和子	宮崎 大亮
4	令和3年1月29日(金) 13:45～16:50	3.25	大阪市立総合生涯学習センター	15	・やさしい日本語を使った活動(後半) ・市販の教材・テキストを使ってみよう	・やさしい日本語を使った対話活動、対話型の学習を進めるための工夫について講義。 ・学習者のニーズ等、教材の選び方のポイントについて講義。教材の具体例として「つながるひろがる にほんごでのくらし」を使った学習活動について講義。	伊東 和子	宮崎 大亮

(1) 特徴的な活動風景(2～3回分)

○取組事例①

【第2回 令和2年11月30日】

第2回学習支援者養成講座では、「府内識字・日本語教室の現況と大阪の識字・日本語教室が大切にしてきたこと」をテーマに、大阪教育大学から岡田耕治先生を講師に招いて、まずコロナ禍における、各教室の開催状況、休講中の対応、教室再開についての工夫について現況を報告していただいた。また、「学習者に安心感を持たせる」など、これからの学習支援者に求められることについて、実践例を交えて講義が行われた。そして、地域の教室であるからこそ、年齢、職業、母語や文化など様々な違いを持つ方々が学習に取り組まれていることを理解し、学習支援活動を行っていくことが重要であるということを入権的な観点からご説明いただいた。
講義終了後、大阪府教育庁担当より、無意識的に刷り込まれている価値規範から出る無意識の差別について補足説明を行い、グループで本日の講義についてふりかえり活動を行った。



○取組事例②

【振替第1回 令和3年1月25日】

振替第1回学習支援者養成講座では、「まったく話せない人との活動」「やさしい日本語を使った活動」をテーマに、大阪YWCA日本語教師会から辻村文子先生・伊東和子先生を講師に招いて講義が行われた。

「まったく話せない人との活動」についての講義では、実際に具体物やジェスチャーを用いながら、対話を進めていく方法を、辻村先生が実践しながら講義していただいた。また、入門期の学習者に対し、支援者が意識する点として、「学習者がたくさん話すことをめざす」「学習支援者の指示、説明は視覚をうまく活用して簡潔に行う」ということについて講義を行った。

「やさしい日本語を使った活動」についての講義では、「やさしい日本語」の意味や「やさしい日本語」が生まれた経緯について伊東先生から講義を頂いた。後半は、「やさしい日本語」に言い換えるペアワークが実施された。



(2) 目標の達成状況・成果

新型コロナウイルス感染症 感染拡大に伴い、全5回の講座の内、第3～5回の講座が中止となったが、構成や内容を再検討し、日程を変更して振替講座を実施した。講座受講者から、「これからの活動に指針と知識・知恵をたくさん頂きました。」などの感想があったこと、振替講座の内容に関するアンケートについて、アンケートを回答頂いた全員が肯定的評価であったことから、受講者のニーズに応えた講座を完遂できた。

また、「このプログラムを受けて、『生活者としての外国人』のための日本語教育に関わってみたいと思いましたか。」との質問に対しても、日本語教育ボランティアをしたことがない方からの回答で肯定的回答が94.6%（否定的回答：0%・わからない：5.4%）であり、新たな支援者を養成するという目標に合致した結果を得ることができた。

(3) 今後の改善点について

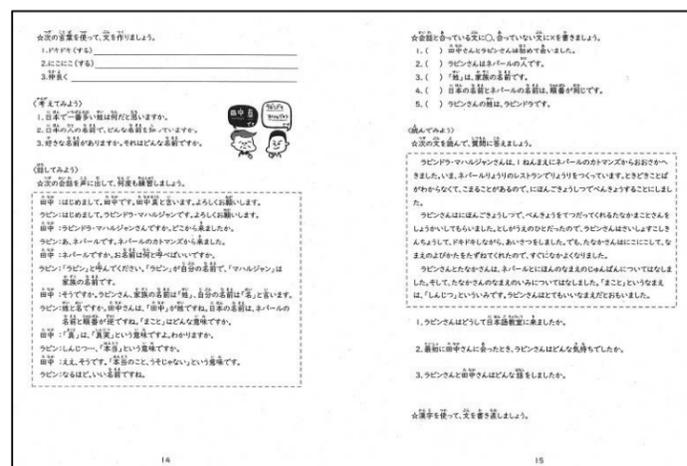
会場について、今年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、できるだけ参加者の移動を少なくするため大阪市内で実施することにした。しかし、事業評価の運営委員会において、「大阪市内で行っている学習支援養成講座も存在し、重複している。研修の機会が少ない地域で実施したほうが大阪府が講座を実施する意味があるのではないか」という意見があった。次年度は、運営委員や各市町村識字・日本語学習担当者から、情報を募り、ニーズはあるものの、講座が開催できていない・講座の開催が少ない地域を中心に会場の選定を行っていく。

また、今回の講座の中で、現在教室を運営している方に話をさせて頂き、受講者と教室が繋がるよう、計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、実施することができなかった。次年度は、新型コロナウイルス感染症に留意しつつ、受講者と教室を繋げる取組を講座の中で実践していきたい。

日本語教育のための学習教材の作成 【 教材の名称 : 話して書いて伝え合う私のことあなたのこと 】

取組の目標	日本語教育の質の向上と学習支援者の負担軽減を図るため、カリキュラム案に準拠した中級学習者向け教材を作成する。		
内 容	地域の教室の課題である、教材の不足を解決する一助とするため、中級学習者向け読み書き教材の作成を行った。聞く、話す、読む、書くといった活動を通じて、「自分」「生活」「文化」「地域」についてわかりやすく伝えることをめざして、本教材を作成した。教材の作成にあたっては、文化庁地域日本語教育コーディネーター研修を受講・修了したコーディネーターからも意見を頂き、作成を進めた。		
実施期間	令和2年9月9日～令和3年2月26日	作成教材の 想定授業時間	1回 2時間 × 30回 = 60時間
対象者	教材：中級(CEFR B1相当)のレベルをめざす学習者 使用のてびき：中級のレベルをめざす学習者を支援する学習支援者	教材の頁数	119ページ

カリキュラム案活用	「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案に示された目的「言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り生活できるようになること」を踏まえ、学習者と学習支援者が身近な話題に対する自分の経験や状況、および感想や意見を伝え合い、相互理解を深めることを目標とした。また、各課のテーマとなる「身近な話題」については、カリキュラム案「3. 社会・文化的情報」の中から初中級～中級程度の学習に適した情報を選択した。
事業終了後の教材活用	大阪府内全域の識字・日本語教室に、本教材を配付し活用を促す。併せて、これらの普及研修を行い、教材を周知させるとともに活用方法も浸透させる。また、ホームページで本教材を公開し、より多くの学習者や学習支援者が効果的に使えるようにする。
成果物のリンク先	大阪府教育庁 市町村教育室 地域教育振興課HP: http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/



4. 事業に対する評価について

(1) 事業の目的・目標

府内全教室訪問調査により明らかとなった課題を解決するため、「教材の作成」、「人材養成」、「日本語教育の実施」を行う。

【教材の作成】不足している初級学習者向けの教材と中級学習者向けの読み書き教材の作成を行うことにより、初級学習者及び中級学習者受入数の増加につなげる。さらには、作成した教材の普及研修を行うことにより、学習支援者の負担軽減を図る。

【人材養成】新たな学習支援者を養成し、識字・日本語教室の受入学習者数の増加につなげるため、「学習支援者養成講座」を府が実施する。また、上述した作成教材の普及研修として、「学習支援者スキルアップ講座」を実施し、学習支援者の指導力向上を図る。

【日本語教育の実施】府独自の教室を有していないことから、再委託で「生活者としての外国人」のための日本語教育を実施する。あわせて、様々なニーズに合わせた先進的な「生活者としての外国人」のための日本語教育を実施している教室から、上述の教材に関して、意見を聴取し、教材の質の向上を図る。

(2) 目的・目標の達成状況・事業の成果

【教材の作成】「中級学習者向け教材の作成」の取組を行うことによって、標準的なカリキュラム案に沿った大阪府独自の中級学習者向けの教材が完成した。今後、教室への配付や大阪府のホームページに公開することで、地域の教室での学習者支援の一助とする。

【人材養成】「学習支援者スキルアップ講座」の取組を行うことによって、現在教室で学習支援を行っている受講者が、教室での指導力を向上させることができた。また、令和元年度作成 初級学習者向け教材「書いてまねしてはなして」の周知を図ることもできた(アンケートの結果より)。「学習支援者養成講座」の取組を行うことで、今まで識字・日本語教室で学習支援を行ったことがない受講者が今後、教室で支援者として活動を始めるためのきっかけとなった。(アンケートの結果より)

【日本語教育の実施】「日本語教育の実施」の取組をもりぐち国際交流友の会で実施することにより、令和元年度作成 初級学習者向け教材「書いてまねしてはなして」の活用に関して、学習者や学習支援者の感想を得ることができ、次年度の普及講座の内容検討にフィードバックすることができた(アンケートの感想より)。また、オンラインレッスンの導入から実施にかけて、どのように取組まれたか情報を得ることができた。

(3) 標準的なカリキュラム案の地域での活用について

【教材の作成】各課のテーマとなる「身近な話題」については、「標準的なカリキュラム案 3. 社会・文化的情報」に則って、テーマを選択した。

【人材養成】各講座で以下の5点について説明を行った。(①カリキュラム案「生活上の行為の事例」の多言語版を活用して学習者のニーズを把握する方法・②カリキュラム案の活用及び指導方法に関するポイントを確認する際にガイドブックが有用であること・③「教材例集」から学習活動例の紹介・④日本語能力評価『ポートフォリオ』で、学習者の日本語能力を確認する方法・⑤『指導力評価』冊子を活用して、活動の振り返りをする方法)。「文化庁5点セット」については、認知度は高くなかったが、「受講者が普段行っている支援活動が文化庁5点セットのこの部分とつながっている」と説明し、受講者にとって「文化庁5点セット」を身近なものとして捉えてもらえるように説明を行った。

【日本語教育の実施】「地域における日本語教育の推進に向けて」の「日本語教育に関する調査の共通項目について」から質問項目を抜粋して学習者からのアンケート聴取を行った。

(4) 地域の関係者との連携による効果、成果 等

【教材の作成】作成メンバー以外に地域の識字・日本語教室を運営されているコーディネーター等に意見を頂いたことで、教室のニーズに基づいた教材の作成を行うことができた。

【人材養成】各講座について、コーディネーター等に内容を説明し、実施内容に関する助言(教室運営者を招いて受講者と教室を結び付ける、講座の回数をコンパクトにして、その分、より多くの地区で開催するなど)をいただいたことで、効果的な講座を実施することができた。

【日本語教育の実施】実施アンケートの項目を、もりぐち国際交流友の会から意見を伺いながら作成し、学習者のニーズだけでなく、コロナ禍における学習者の悩みについて意見聴取するなど、識字・日本語教室にとってより有意義なアンケートを作成することができた。今後は、アンケート結果やオンラインレッスンの取組など、日本語教育の実施で得た情報を各市町村識字・日本語学習担当課に伝達し、各教室に情報提供していくことが必要であると考える。

(5) 事業実施に当たっての周知・広報と、事業成果の地域への発信等について

「学習支援者養成講座」や「学習支援者スキルアップ講座」の周知・広報については、大阪府のホームページで情報を発信するだけでなく、各市町村の識字・日本語学習担当課に依頼をし、府内の各教室に情報伝達を行った。また、講座会場付近の公民館等に、直接チラシを持参・送付するなどして、周知・広報に努めた。その結果、学習支援者全員で講座に参加される教室もあり、ある程度の効果が見られた。しかし今年度は、周知・広報の期間が1カ月程度とあまり時間を確保することができず、府内の学習支援者等に充分情報が行き渡ったとは言えなかったため、次年度は、周知・広報の期間をしっかりと取ることによって、さらなる参加者の増加をめざす。

事業成果の地域への発信については、今年度作成した中級学習者向け教材を市町村や地域の識字・日本語教室に配付するだけでなく、今後、大阪府のホームページで閲覧・ダウンロードできるようにし、学習支援者が手軽に使用できる環境を整える予定である。また、大阪府が主催する識字・日本語学習担当者連絡会議の中で、「もりぐち国際交流友の会」の実践報告を行い、市町村識字・日本語学習担当課から地域の識字・日本語教室へ情報を発信する予定である。

(6) 改善点、今後の課題について

今年度は3つの取組(「日本語教育の実施」・「日本語教育を行う人材の養成・研修の実施」・「日本語教育のための学習教材の作成」)を実施する上で、講座の開催が中止になったり、教室が休講になったりするなど新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることとなった。そのため、それらの事態に対し、事業の履行完了が優先となってしまい、効果的な実施に向けての再検討が不足していたところもあった。次年度は、今年度の経験をいかし、どのような状況になっても、効果的に事業を実施できるよう、スケジュールに余裕を持った事業準備をしていく。そうすることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、不測の事態が生じた際に、柔軟に対応できると考える。

また、次年度は、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業【地域日本語教育実践プログラム(A)】の3年目となり、最終年となる。本事業が終了しても、先述した日本語教育活動に関する課題を改善していく継続的な取組を検討していくことも必要であると考えます。

(7) その他参考資料

- ・学習支援者スキルアップ講座 チラシ
- ・学習支援者養成講座 チラシ
- ・中級学習者向け教材「話して 書いて 伝え合う 私のこと あなたのこと」